

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 6 月26日
【会社名】	豊田通商株式会社
【英訳名】	TOYOTA TSUSHO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 加留部 淳
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅四丁目 9 番 8 号（センチュリー豊田ビル）
【電話番号】	名古屋＜052＞（584）5491
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 尾崎 真人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目 3 番13号
【電話番号】	東京＜03＞（4306）8201
【事務連絡者氏名】	財務部IR室長 渋谷 恭一
【縦覧に供する場所】	豊田通商株式会社東京本社 （東京都港区港南二丁目 3 番13号） 豊田通商株式会社大阪支店 （大阪府中央区南船場四丁目 3 番11号（大阪豊田ビル）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目 8 番20号）

1【提出理由】

平成29年6月23日開催の当社第96回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金39円

第2号議案 定款一部変更の件
取締役でない執行役員の中からも社長を選定できる規定への変更ならびに執行役員に関する規定の新設の他、関係する規定を変更する。

第3号議案 取締役12名選任の件
取締役として、小澤哲、加留部淳、横井靖彦、山際邦明、松平惣一郎、大井祐一、永井康裕、富永浩史、岩本秀之、高橋治朗、川口順子及び藤沢久美を選任する。

第4号議案 役員賞与支給の件

第5号議案 取締役報酬額改定の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第１号議案	2,932,205	100,047	1,915	(注) 1	可決 96.6
第２号議案	2,856,057	176,197	1,912	(注) 2	可決 94.1
第３号議案				(注) 3	
小澤 哲	2,848,424	76,159	109,582		可決 93.9
加留部 淳	2,993,271	26,881	14,014		可決 98.7
横井 靖彦	2,992,580	34,744	6,840		可決 98.6
山際 邦明	2,992,590	34,734	6,840		可決 98.6
松平 惣一郎	2,992,405	34,919	6,840		可決 98.6
大井 祐一	2,992,595	34,729	6,840		可決 98.6
永井 康裕	2,895,213	36,542	102,408		可決 95.4
富永 浩史	2,894,903	36,852	102,408		可決 95.4
岩本 秀之	2,892,273	39,482	102,408		可決 95.3
高橋 治朗	2,963,186	66,578	4,402		可決 97.7
川口 順子	3,025,269	4,495	4,402		可決 99.7
藤沢 久美	3,025,840	3,924	4,402		可決 99.7
第４号議案	3,018,683	11,858	3,627	(注) 1	可決 99.5
第５号議案	3,029,771	2,373	2,024	(注) 1	可決 99.9

(注) １．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。

３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上